

甲府盆地における条里型地割の事例

森 和 敏

- | | |
|---------------------|---------------------------------------|
| I はじめに | III 事例 (1) 発掘例 (2) 分間図の事例 (3) 航空写真の事例 |
| II 甲府盆地における条里型地割の概観 | IV 結び |

I はじめに

甲府盆地には、その西側に展開する広大な御勅使川扇状地を除けば、ほぼ全面的に方格地割が存在する。方格地割は様ざまな大きさ一畦畔による区割や道による区割一があり、その方向も一定していない。この中には、確かに条里制を基本とする地割が施工され、また、この地割に引続いて行われたと思われる地割もある。これがどのような経過をたどったかについては、未だ明らかにされていない。甲府盆地の条里型地割を論ずるには、この経過を明らかにする手続きも必要であろうが、ここでは古いと考えられる方格地割がある地域を例にあげて、地割の方法、方向や時期などを論じ、若干の問題も提起したい。

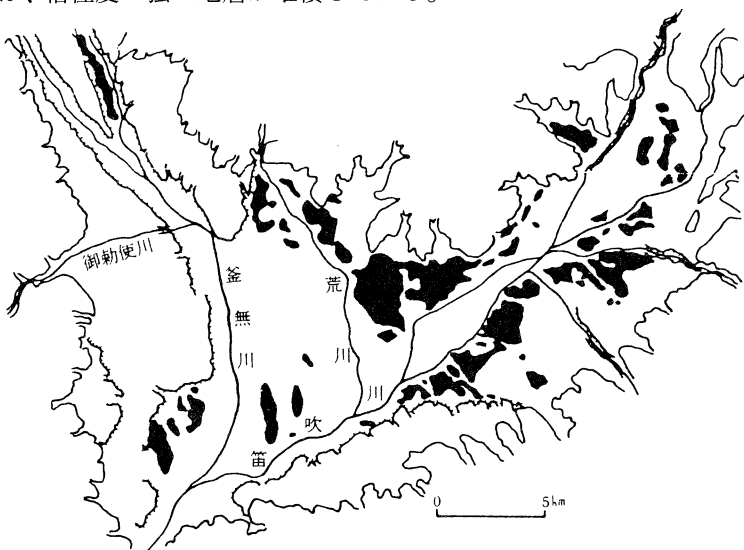
II 甲府盆地における条里型地割の概観

甲府盆地は周囲を1000m～3000級の山に囲まれている。盆地床は北を底辺とする不整な三角形状をなし、その東北の甲武信岳から笛吹川が南西に向って流れ、北西のハケ岳から釜無川が東南に向って流れ、両河川が合流して富士川となる。両河川には、それぞれ山間部から流れ出す支流があって、その支流は扇状地を形成している。盆地中央を流れる釜無川支流の荒川と笛吹川に挟まれた盆地北部では、粘性度の強い地層が堆積している。

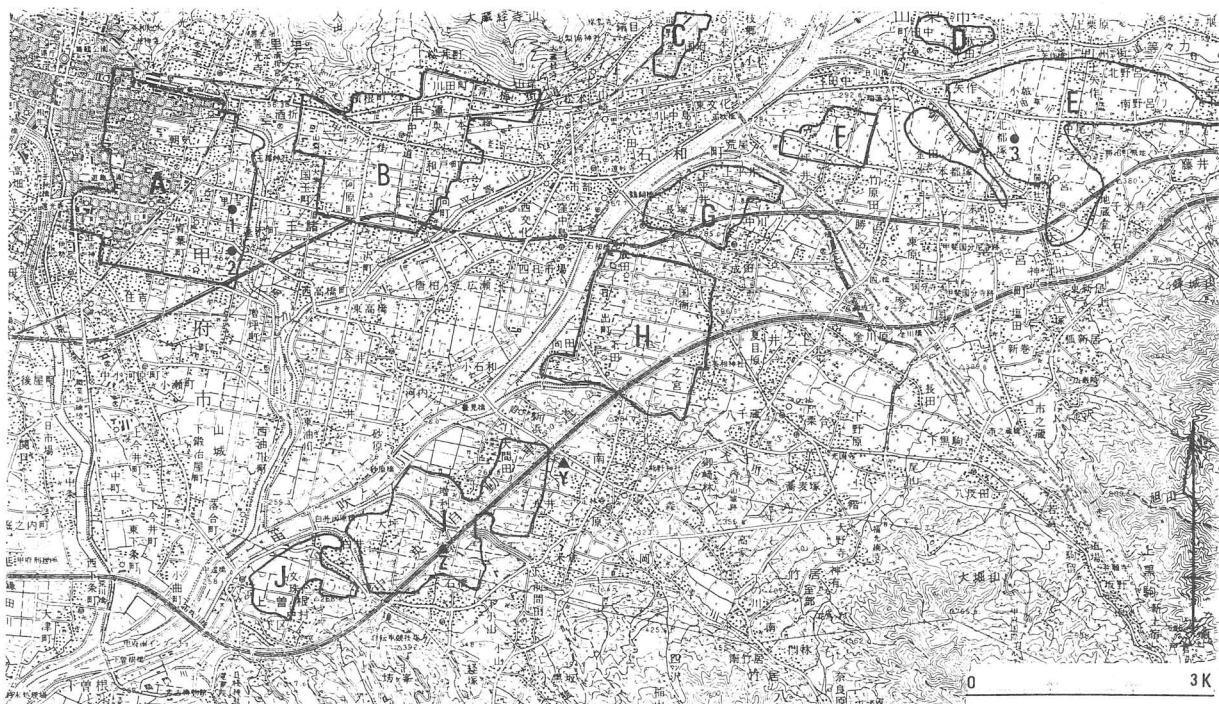
条里型地割の主な分布域は比較的安定した盆地北部と盆地東部の扇状地の扇央に近い地域から扇端にあって⁽¹⁾、これらは、その区画線の方位によって大きく3区分された⁽²⁾。これをあげると

①甲府市以东の中央区画条里(67条78里)で、方向はN-12°-Eである。

②春日居町とその東にある東部条里(14条29里)で、方



第1図 甲府盆地の条里型地割の分布(加藤 1981)



第2図 甲府盆地中央部・東部の条里型地割分布図

向は $N-O^{\circ}-E$ である。

③巨摩地方の西部条里（3条56里）で、方向は $N-6^{\circ}-E$ である。

としている。

しかしその遺構分布は断片的で約50ヶ所に分かれて散在し（第1図）、その原因は微地形と土壌とに制約されているためとされている⁽³⁾

このうち後述する4カ所の発掘例は盆地東部に展開する諸扇状地の扇端部にあり、この扇端部は扇央付近で急に緩傾斜となる泥流舌状地であるといわれ⁽⁴⁾、傾斜は1000分の25（角度1.4度）以下である。甲府盆地における条里型地割は傾斜がこの角度より緩やかな地域にあるといえる。さらにこの東部諸扇状地における条里型地割の分布を地図や航空写真によってみると、南から中道町2、境川村1、境川村と八代町にまたがって1、御坂町1、一宮町4、山梨市2の合計11カ所で、その総面積は約1,080ha（1,090町歩）である。

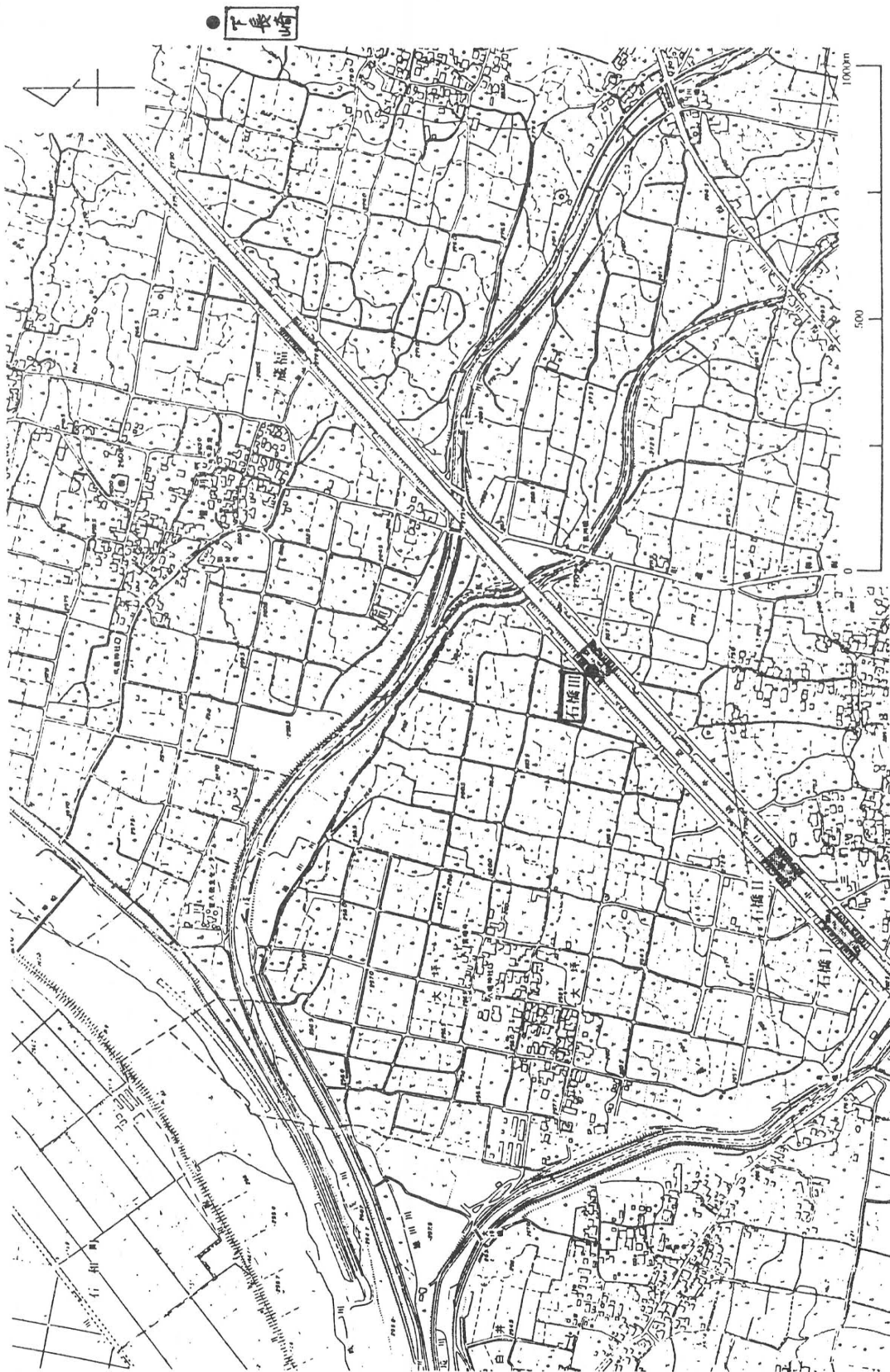
Ⅲ 事例

(1) 発掘例

5例の発掘例について、その調査報告書から条里型地割に関係する部分を取り上げてみたい。

① 石橋条里制遺構第Ⅲ地点の場合（第2図A地点、第3図、第4図右上）

地形 境川扇状地扇端（末端）



第3図 石橋条里制遺構（第Ⅲ地点）、下長崎遺跡付近図

位 置 甲府盆地南東部 東八代郡境川村石橋他

発掘年 1981年 3 月

文 献 「石橋条里制遺構・蔵福遺跡・俣ノ下遺跡」 山梨県教育委員会 1984. 3

報告内容

第3図のように条里型地割がよく残っている中にあるが、この地点は坪割がやや乱れている。

[道]

道を構成する地層は数層に分かれ（第5図）、主に粘質腐食土層で構成されている。現在の路面から最下層の路面までの深さは場所によって異なり、40cm～70cmくらいである。道の幅は施行当初は3尺（90cm）くらいであったと考えられ、次第に広くなり、現在は約1間（180cm）くらいである。道から出土した遺物は最下層（この下は厚い氾濫層）で平安時代後期の土師器が出土し、上層になるに従って、新しい遺物となり、最上層では現代のものが出土するから、道は古代から引き続いて使用されていたものと考えられる。

道の交差点で図のように、最下層の路面直下で平安時代後期11世紀後半の竪穴住居址が検出された（第4、5図）。また道に沿って水路（SP4）が検出され、その底から北宋時代の神宗熙寧（1068～1077年）の熙寧元宝が出土したので、条里型地割の施行はこれ以前と考えられる。

道の交差点は最下層から現代の地層まで20cm～40cm筋違いになっていて（直交していない）、この現象は後述するように畦畔にもみられる。この現象は甲府盆地の現道では普遍的にあり、現代の甲府市街道路にまで影響が見られる。

[水田]

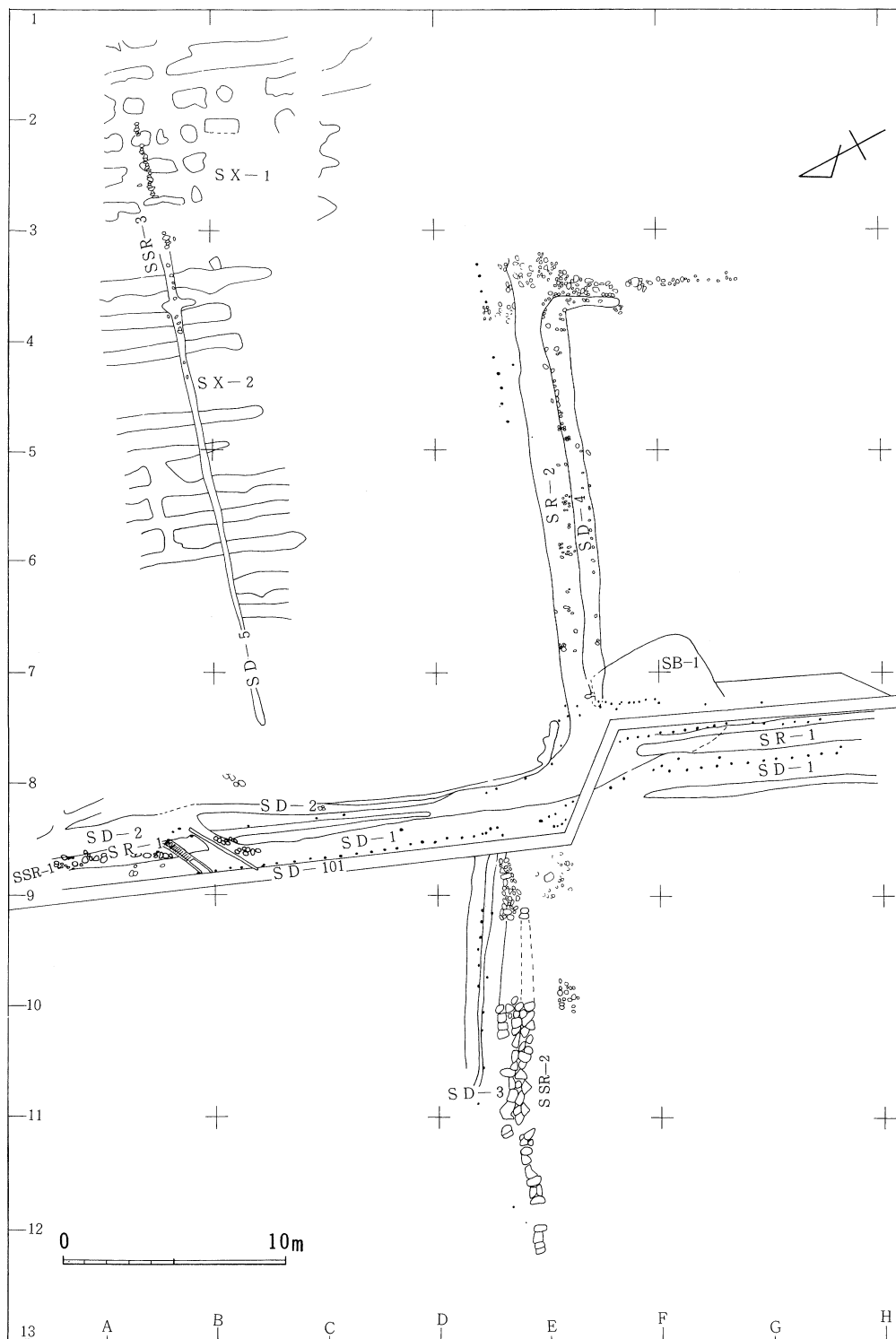
水田址は明瞭な形では検出できなかったが、一部では時期不明の耕作痕と考えられる畝らしいものが数条あった。この畝跡と考えられるものは図のように群馬県同道遺跡などにもあり、弥生～古墳時代まで遡ると思われるという（第6図）。

この遺構がある扇状地扇端では傾斜1000分の22.5（傾斜角1.3度）で、広い水田を造成することは困難なため、当初はその一筆が小さかったと思われる。

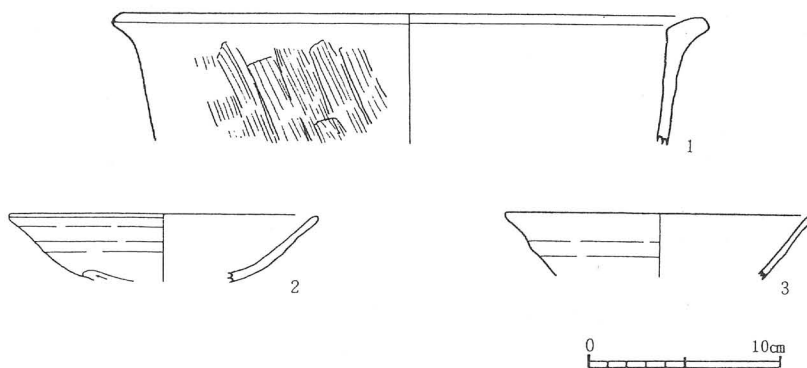
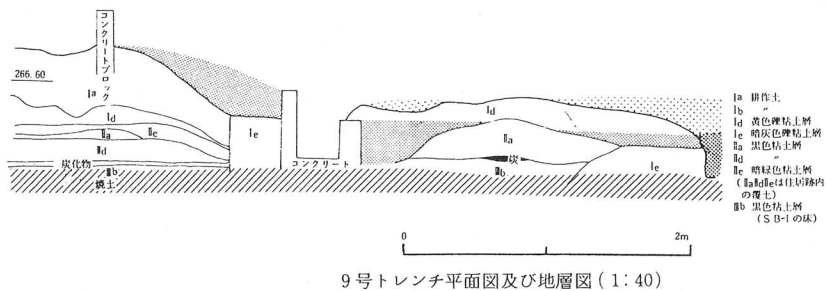
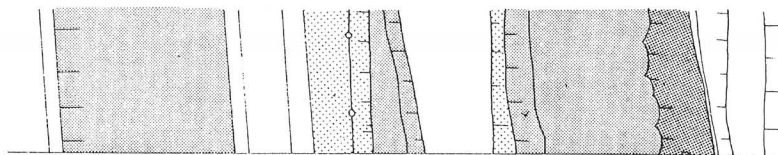
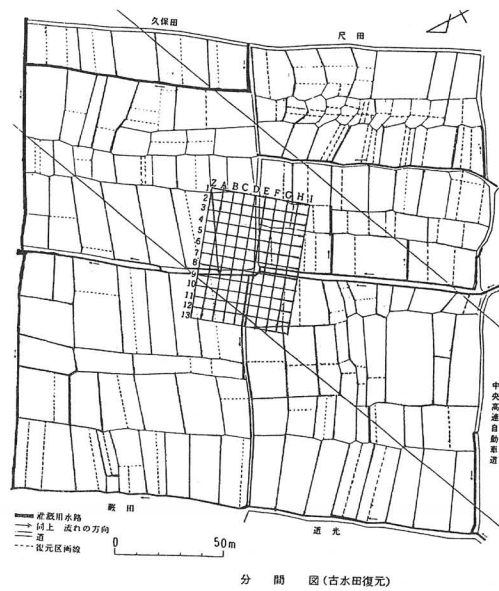
その後、耕作しやすくするために土地を切り盛りして徐々に水田を広げた（地元では「^{おきなお}長直し」と言っている）ので、切り取られた部分の水田が破壊され、ここでは古い水田址が残らなかったものであろう。

その「長直し」の経過を現在の水田から遡って推測すると次のようになると考えられる。

第5図（右上）は発掘地周囲の分間図（明治29年作製）であるが、水田は等高線に沿って長く造成されており、地形が沢状に凹んでいるところは短く（小さく）なっている。一筆を区画する畦畔は、等高線に沿っているものは交点で折れ曲がったり（実際は湾曲＝以下同じ）中間点で止まっている（造成過程で当初からこうなったといわれる）が、これに直交する畦畔は屈曲しながらもほぼ直線的である。これらの畦畔は、ほとんどすべてそれぞれが折れ曲がった（この図では直線に見えるところもある）点で連結している。従って、折れ曲がっているが畦



第 4 图 石橋条里制遺構第Ⅲ地点遺構全体図



第5図 石橋条里制遺構第Ⅲ地点地層図他



第6図 弥生～古墳時代水田址（同道遺跡、群馬県教委、1983）

畔の無い地点にも、かつては接続した畦畔があったと考えられる（第4図破線）。このことは甲府盆地各地の土地割にいえ（第4図上の左）。こうして古水田を図上復元することができる。この平面形は発掘された古水田の例にもいくつかみられ、第6図のように群馬県では弥生～古墳時代にまで遡ることができるのである。

石橋条里でもこのように水田が造成され発達したとすれば、平安時代後期の開発当時は水田は小さく、しかも不整形で一筆の面積も不定であったとみなすことができ、現在も開発当初の状況を残していると見てよい。

これは条里型地割の重要な一つの条件としてあげられている「1町方格の内部が、長地型または半折型ないしその変型とみなすべき土地割によって区画されていること」（「日本古代社会経済史研究」弥永貞三 1980）を欠くことになるものである。

② 下長崎遺跡の場合（第2図 B地点、第7図）

地 形	浅川扇状地の扇央に近い扇端部
位 置	甲府盆地東部 東八代郡八代町南字下長崎
発掘年	1987年

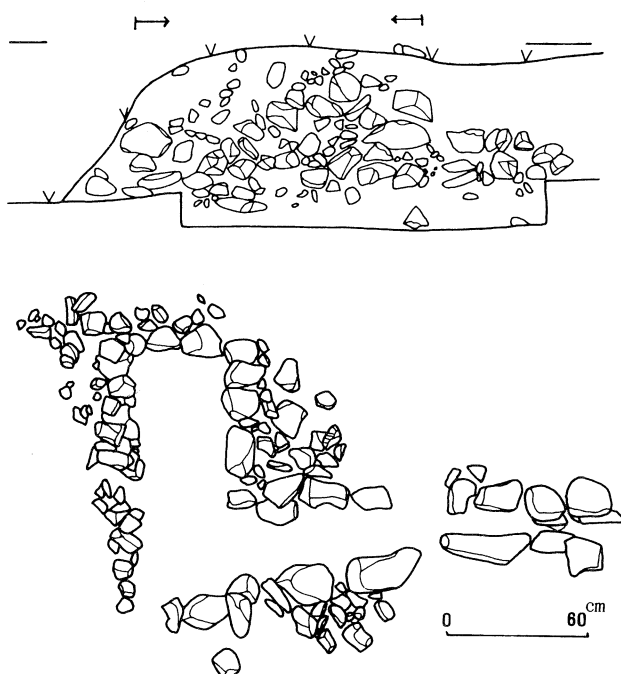
文 献 「下長崎遺跡」 山梨県教育委員会 1989. 3

報告内容

浅川、境川の両扇状地に連続して展開する条里型地割の上部末端で発掘した古墳・奈良・平安時代遺跡である。この付近では坪割の道は正しく一町方路に敷かれていないがその形態を残している。現道路面は幅約1間(180cm)で、現路面から遺構包含層までの深さは約1mで、道の地層は礫混じり粘質腐食土で構成されている。道の発掘はわずかに4mだけであったが、その直下から平安時代後期12世紀後半と思われる石組の水路、水溜等が検出された。これは石橋条里制遺構第3地点より約1世紀遅

い時期である。このことは両扇状地では条里型地割が扇状地末端から行われ、徐々に上方に広がったことを意味するものと考えられる。

なお、平安時代の遺構包含層の深さは、本遺構では約50cmであるが、最も埋没していると考えられる甲府盆地床では、およそ1m～50cmくらいである。



③ 大坪遺跡

地 形 平坦な沖積地

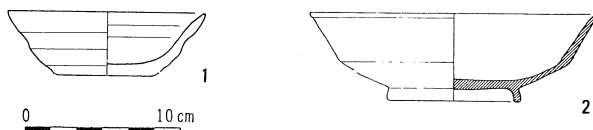
位 置 甲府盆地東部 甲府市
横根町字大橋

発掘年 1984年

文 献 「大坪」 甲府市教育
委員会 1984. 3

報告内容

地表下60～70cmの水田床土である第4層から土師器が出土しており、さらにその下層からも、平安時代後期10世紀後半に比定される土師器が出土している。



第7図 下長崎遺跡の遺構・遺物

第4層は10世紀後半に続く時期に堆積した地層であるとみなしてよいであろう。

④ 勝沼バイパス408地点

地 形 金川扇状地扇端

位 置 甲府盆地東部 東八代郡石和町中川

発掘年 1972年

文 献 「甲斐国埋没条里遺構等の調査」 山梨県教育委員会 1973. 3

報告内容

1. 従来の条里の想定線（現行の地割）とは一致せず、真北を向く
2. 条里畦畔の築造年代が鬼高期第2期前後（6世紀末～7世紀）に入ると思われる。
3. 畦畔の基底に河原石をしきつめている。
4. 国分期（平安時代後期）の細片が畦畔から出土している。
5. 畦畔の基底幅員が3 m～4 mと1.2 m～0.5 mの2種類ある。

⑤ 勝沼バイパス A 地点

地 形 金川扇状地扇端

位 置 甲府盆地東部 東八代郡一宮町鷺堂

発掘年 1973年

文 献 「古代甲斐国の考古学調査」 山梨県教育委員会 1974. 3

報告内容

9世紀の陶磁片が出土。半折型タイプの条里地割の構築年代は9世紀後半と思われる。現行の地割とは一致しない。N-24°-Eを向く。

以上のようなのである。

これらを要約すると、次の3例すなわち、石橋条里制遺構第3地点では条里制地割が施行された時期が明らかになり、分間図によって坪内の地割の復元を試みることができ、下長崎遺跡では条里型地割の道が敷設された時期の上限が明らかになり、大坪遺跡では現在地表面にみられる地割の坪内で検出された古水田の時期をとらえることができた。これらの時期はほぼ一致し、地割の方向も現状と一致するとみられる。

他の2例すなわち、勝沼バイパス408地点では、施行時期は前述した3例とほぼ一致するようであるが、地割の方向は現行とは異なるとみており、勝沼バイパスA地点では時期も異なり地割も現行と異なるという。

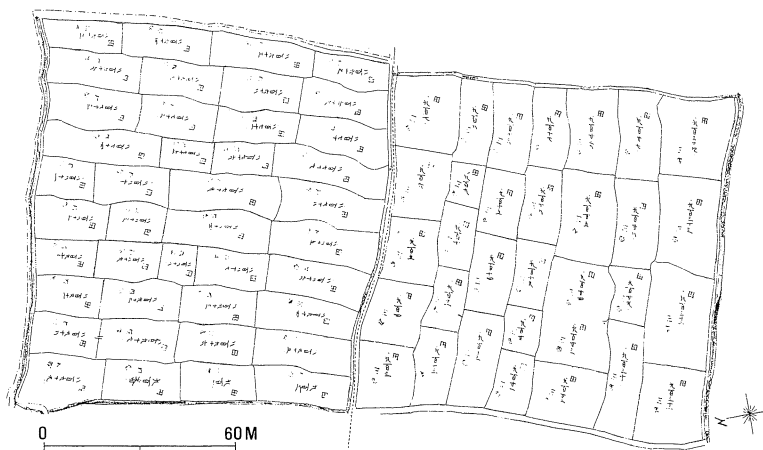
(2) 分間図の事例

明治後期に製作された分間図（1間を1分に縮尺したところからこう呼ぶことが多いようである）で見られる坪内の地割をみてみたい。

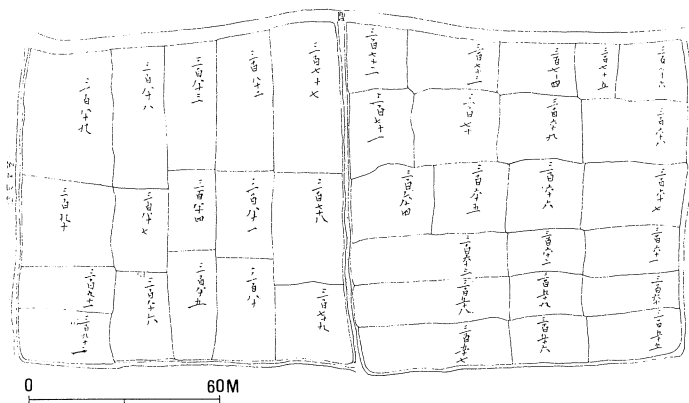
第2図に示した3地点は、甲府盆地では最も傾斜が緩やかで安定した土地であるから、坪内は規則的に地割を行いやすく、残存もよいと思われる地域である。

第8図の甲府市上令に、長地型の変型かと思われる坪が1坪（同図左側）ある。坪内を南北に長くほぼ等分に10区画し、これらは4ないし5に分割されている。東西の区画線は折れ曲がっているので、前述した推定にしたがえば、以前はさらに小さく分割されていたものと考えられる。他にこれ程長地型らしい地割は見られない。

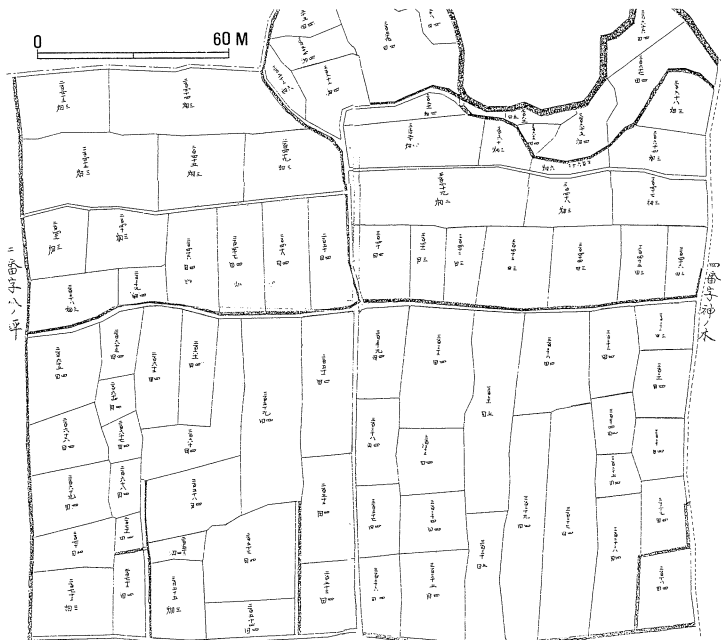
第9図の甲府市四反田、玉田の場合は、半折型の変型かと思われる坪（同左図）がある。坪



第8図 甲府市国玉字里吉小字上令の分間図



第9図 甲府市蓬沢字第13番西四反田、第14番玉田の分間図



第10図 東八代郡一宮長北都塚字亀沢の分間図

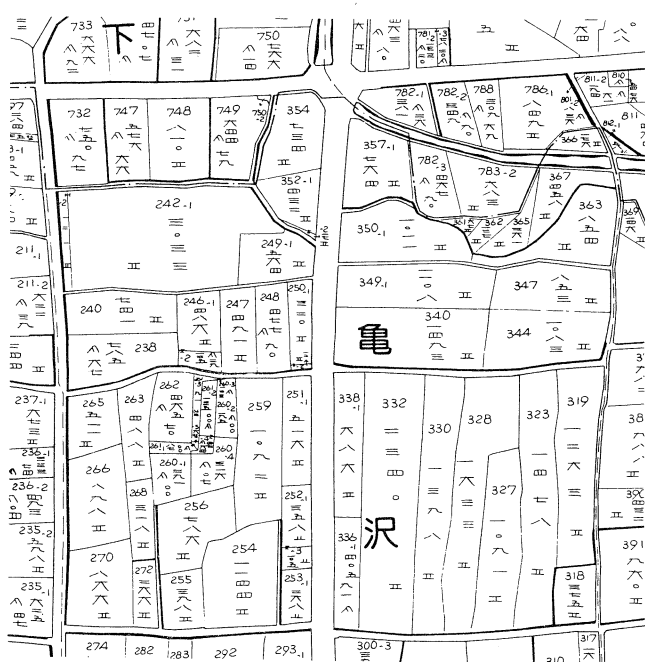
内を南北に長く5区画し、それぞれ1区画は3ないし4にほぼ等分に分割されている。これも上令と同じように1区画はさらに細かく分割されていたものと考えられる。

第10図と第11図に示した東八代郡一宮町亀沢の場合は、E地域でよくその形態が残っている例である。長地型か半折型の混合又は合併されたような地割である。昭和50年に作成した国土調査図(第11図)では一筆の面積は合併されて大きくなっている。

以上のように甲府市、春日居町、一宮町、御坂町、八代町、境川村の分間図を調査した中で最もよく残っていると思われる坪をあげてみた。しかし、この中にも正しい長地型、半折型の地割は見当たらない。

前述したように、水田の1筆が古くなる程小さくなるとすれば、甲府盆地には正確な長地型と半折型はなかったのではないであろうか。

これらを口分田として班給していたとするならば、西島遺跡群Ⅱ(群馬



第11図 東八代郡一宮町北都塚小字亀沢の国土調査図

県高崎市教委、昭和60年）のように、複数の水田を組合せて、班給の基準である3分の1段となるように、各一筆が造成されたのであろうか。

(3) 航空写真の事例

甲府盆地中央北部と東部の条里型地割を、航空写真（1972～1975年撮影、山梨県）で見ると、現在の概況がつかめる。

10kmくらいの広い範囲が撮影されている航空写真でも、一筆毎の土地の地境まで概括的に観察することができる。地図では道などは取捨選択されているので、条里の畦畔（道）を調べるには不都合な点がある。また航空写真では道路がわずかに方向

を違えても観取することができるなどの点でも有利である。しかし描かれた小縮尺の地図のように微細には見難い点もある。以上航空写真で見られる概括的な所見を第2図にしたがってあげてみる。

A地区

西端は甲府市立富士川小学校の西側道路（南に下ると2町西になる）から東端は甲府市蓬沢まで、北端は北の山麓から南端は甲府市住吉町までである。この地区の東半分は最も傾斜が緩やかな場所である。全体に長地型様の地割が多いようであるが、南東部に半折型様のところにも見られる。

北側を除く、3方向の地域には、道路は直線的に連続するが、一筆毎の地割の形や大きさが異なり、方向も若干違う所がみられる。地形、地質などもA地区にほぼ続くのではほぼ同時期に施行したものと考えざるを得ないが、何故このような違いがあるのであろうか。

B地区

A地区から少し離れて東にある。北端は北の山麓で、南端は甲府市国母町までで、長地型様の地割が多く見られる。A地区とは道の方向が異なる。

これより南と東は連続して平坦な地形が続き、道路もB地区から直線的に続くが、道を隔てて方向がわずかに南→北にかたむき、地割状況も異なる。これは、条里型地割が後世に改変されたためであらうか。またはA地区の3方向にみられるものと同一に考えたらよいのであろうか。

ただ身延線南甲府駅の西には、航空写真ではよく整っているように見える地割がある。

C地区

春日居町国府から同町熊野堂にかけての狭い地域である。地割は乱れていて明確ではないが、半折型様地割が多く、坪割の方向はBと同じである。

IV 結 び

甲府盆地東部の扇状地で発掘調査された2例及び盆地床と盆地東部扇状地にある坪内の分間図にみられる地割2例をとり上げ、さらに盆地中央北部と東部を航空写真で観察した状況を報告した。

発掘例と分間図例では、正確な長地型と半折型はなく、これに近い地割は少しみられるが、航空写真例では、長地型と半折型によく似ている地割が各所に見られる。前2者と航空写真を比較するのは困難な点が多いが、航空写真でみられる地割を地図等によって詳細に検討すると、正確な長地型と半折型はないと考えられる。しかし、A地点とB地点を分間図で確かめることはできなかったが、この中には長地型と半折型を基本型として地割を行った場所もあると思われる。また、長地型様や半折型様の地割がある地域に接して、地割の方向や方法がやや違うこれより新しいと考えられる地割があることも指摘した。

甲府盆地における条里型地割の発掘例は少なく、しかも1筆毎の水田址のあり方については発掘例がなく今後の発掘に待つより他にないが、以上①、②、③の例のように発掘された遺構、遺物や地割の状況から推測すると、甲府盆地床とその東部にある扇状地上の条里型地割は施行時期がほとんど平安時代後期であると考えられ、また一町方格の内部における一筆ごとの水田の形態も不規則であったものが多いと考えられる。

この不規則な形をした水田は、甲府盆地東部には少なくとも1,000haはある。当時この水田を口分田として収公・班給するには、現地測量を行い、図面を作成し、面積を計算しなければならないと考えられる。この煩雑で多量な事務的手続きが行なわれたであろうか。またこの作業を長期間繰り返しながら、班給・収公をし得たであろうか。疑問に思わざるを得ない。

(1989. 4. 28)

註

1. 高木勇夫 1985 『条里地域の自然環境』
2. 山梨県 1930 『史跡名勝天然記念物調査報告』第8輯と須藤賢 谷岡武雄 1951「甲斐条里の諸問題」『地理学評論』24の4による。
3. 註1に同じ
4. 註1に同じ